

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表（令和7年公表）

1 仕事と家庭の両立関係

項目	目標		R6	R5	R4	R3	R2
	数値	年度					
女性職員の産前産後休暇及び育児休業の取得割合	100%	R7	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得割合	50%以上	R7	－	100.00%	50.00%	100.00%	100.00%

（取組内容）

令和6年度：出産を控えている全ての職員に対し、各種両立支援制度（産前産後休暇、育児休業、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇等）の活用促進等に関する助言を行った。特に男性職員には、早めの情報提供を行い、配偶者出産休暇、育児休業等取得への意識向上を図った。

2 配置・登用関係

項目	目標		R6	R5	R4	R3	R2
	数値	年度					
係長相当職以上の女性職員の割合	50%以上	R7	44.36%	42.96%	43.59%	43.12%	43.12%

（取組内容）

令和6年度：係長職以上の各役職段階における人材プールの確保を念頭に、課長、課長補佐及び係長への女性職員を登用した。また、宮崎県実務研修生に女性職員の派遣を行った。